

## 平成16年5月定例会会議録

### 1 日時

平成16年5月27日（木） 開会 午後2時00分

閉会 午後2時35分

### 2 場所

教育委員室

### 3 出席委員

委員長 村瀬 光一

委員長職務代理者 數野 美つ子

委員 砂田 清子

委員 高木 恒雄

教育長 落合 護

### 4 出席職員

教育次長 高崎 哲郎

管理部長 松本 泰彦

学校教育部長 坂口 和治

生涯学習部長 安達 美代子

生涯学習部次長 阿部 忠弘

管理部参事兼総務課長 瀬上 清司

学校教育部参事兼総合教育センター所長 松本 文化

生涯学習部参事兼文化課長 市原 悟

生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 野内 修

財務課長 近藤 恒

学務課長 小湊 裕一

指導課長 杉川 正

保健体育課長 山岸 信和

社会教育課長 河野辺 則夫

青少年課長 福地 幹夫

視聴覚センター所長 北澤 治

青少年センター所長 興津 功

一宮少年自然の家所長 秋葉 建一

## 5 議案等

議案第24号 船橋市学区審議会委員の委嘱について

議案第25号 船橋市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

議案第26号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

報告事項 1 船橋市立若松小学校と一宮町立東浪見小学校との交流宿泊学習について

2 船橋市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

3 船橋市文学賞について

4 教員の処分について

## 6 議事の内容

### 【委員長】

開会宣告 午後2時

ただいまから教育委員会会議5月定例会を開会いたします。

それでは、前回の教育委員会会議4月定例会及び4月21日臨時会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います、ご異議ございませんか。

### 【全委員】

異議なし。

### 【委員長】

異議なしと認めますので、前回の会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第24号「船橋市学区審議会委員の委嘱について」、議案第25号「船橋市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」、議案第26号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」及び報告事項の「教員の処分について」は人事に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により非公開としたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

### 【全委員】

異議なし。

### 【委員長】

異議なしと認めます。

議案第24号、議案第25号、議案第26号及び報告事項「教員の処分について」は非公開といたします。

それでは議事に入ります。

初めに、議案第24号「船橋市学区審議会委員の委嘱について」学務課、ご説明をお願いします。

議案第24号「船橋市学区審議会委員の委嘱について」学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

#### 【委員 長】

続きまして、議案第25号「船橋市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」総合教育センター、ご説明をお願いします。

議案第25号「船橋市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」総合教育センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

#### 【委員 長】

続きまして、議案第26号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」青少年センター、ご説明をお願いします。

議案第26号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」青少年センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

#### 【委員 長】

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項につきまして総務課、ご説明をお願いします。

#### 【総務課 長】

それでは、各課からの報告事項につきましては、お手元に資料を用意してございます。(1)の「船橋市立若松小学校と一宮町立東浪見小学校との交流宿泊学習について」、それから(2)の「船橋市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱」につきましては、各担当課から報告をさせていただきます。

また、(3)の「船橋市文学賞」につきましては、資料のとおりでございますので報告は省略させていただきます。何かご質問等ございましたら、後ほどお受けしたいと思えます。

また、(4)の「教員の処分」につきましては会議非公開となりましたので、職員退席後、担当課から報告をさせていただきます。

以上でございます。

#### 【委員長】

それでは、「船橋市立若松小学校と一宮町立東浪見小学校との交流宿泊学習について」一宮少年自然の家、ご報告をお願いします。

#### 【一宮少年自然の家所長】

それでは、船橋市立若松小学校と一宮町立東浪見小学校との交流宿泊学習について報告いたします。

お手元の資料をご覧くださいと思います。

平成16年度に主催する新規事業といたしまして、船橋市立若松小学校と一宮町立東浪見小学校との交流宿泊学習を計画いたしました。

この事業についての趣旨ですが、船橋市と一宮町の子供たちが少年自然の家での共同生活や自然体験を通して、自然の美しさ、優しさを感じるとともに相互の交流を深めるということを目的に実施いたします。

実施日ですが、6月17日木曜日から6月18日金曜日、1泊2日で行います。

参加人数は、児童、引率者含めて71名です。

主な活動内容ですけれども、1日目は地引き網を実施いたします。これは白子海岸で行います。その後キャンプファイヤー。それから、資料には書いておりませんが、ホテル観賞会も実施する予定です。

2日目はウォークラリーを行います。そして、午後1時過ぎに解散の予定で計画しております。

初めての事業なので安全には十分配慮し、進めていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

#### 【委員長】

子供たちにとって大変よい経験になる行事だと思います。

何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

#### 【委員】

引率者というのは、学校の先生方でしょうか。

【一宮少年自然の家所長】

はい、学校の職員です。

【委員 員】

今、委員長からも話がありましたけれども、子供たちにとって本当に素晴らしい体験だと思います。ただ、実施するという事はなかなか大変なことでありますけれども、どうぞ、今おっしゃっていただきましたように、安全には十分に気をつけて、楽しい意義のある2日間にさせていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

【委員 長】

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

【委員 員】

他市との交流ということは初めてと伺っていますけれども、市内の学校間の交流については行っているのでしょうか。

【一宮少年自然の家所長】

当施設においては、市内の小学校間の交流は行っておりません。

【委員 員】

市内すべての学校が、少年自然の家を使っているのですか。

【一宮少年自然の家所長】

全小学校が利用しております。

【委員 員】

毎年5年生が利用しているのですか。

【一宮少年自然の家所長】

小学校4年生の学校もありますし、5年生の学校もあります。

今年度は、5月20日から11月2日までの期間の中で55校の小学校が利用する予定です。

【委員 員】

少年自然の家の定員は何人ぐらいですか。

【一宮少年自然の家所長】

200名です。

【委 員】

この事業は、今年初めての試みということですが、これから交流宿泊学習というのは毎年継続していく計画でございますか。

【一宮少年自然の家所長】

はい。引き続き行っていこうと考えております。

【委 員】

それは基本的に若松小学校が継続して行うということですか。

【一宮少年自然の家所長】

いいえ、新たに他の学校も考えております。

【委 員 長】

他に何かご質問ございますか。

【各 委 員】

なし。

【委 員 長】

続きまして、「船橋市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について」視聴覚センター、ご報告をお願いします。

【視聴覚センター所長】

それでは、船橋市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

年度末の人事異動によりまして、3名の委員が退任いたしました。それに伴いまして、お手元の資料のとおり①の堀川委員、⑦の杉川委員、⑨の三沢委員の3名を5月14日、第1回センターの運営会議の席上、生涯学習部長より委嘱任命をいたしました。

以上、ご報告申し上げます。

【委 員 長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委 員】

視聴覚センター運営委員会での主な議題については、運営に関することと思いますが、自主企画のことなどについてもそこで決まっていくのでしょうか。

【視聴覚センター所長】

はい、そのとおりです。

なお、先日開催いたしました第1回目の運営委員会につきましては、今年度の事業の説明をいたしまして、委員の方からいろいろなご意見をいただいております。

【委 員】

年に何回ぐらい開かれておりますか。

【視聴覚センター所長】

2回開いております。

【委 員】

ありがとうございます。

【委 員 長】

他に何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各 委 員】

なし。

【委 員 長】

続きまして、「船橋市文学賞について」は何かご意見ございますでしょうか。

【委 員】

今、文学とか詩というのが、作者側に一般の方々が回って、特に高齢の方々の応募が非常に多いという現象が起きているのですが、この船橋市文学賞に関しては17回目という長い歴史があるなかで、応募者や応募数について、最近の傾向としてはいかがでしょうか。

【文 化 課 長】

応募数につきましては、大体最近は変わっておりません。昨年度大きく変わったという

のは、芥川賞とか若い人がとりましたよね。船橋でも、中学生と大学生が児童文学で佳作に入ったということで、いつもこのような若い方は少ないのですけれども、他の賞に刺激されたのか若い方の応募がありました。あとは、大体高齢者が中心になっています。

**【委 員 員】**

長い間、文字離れといわれ、文学や小説とかというのは、本当にマイナーになってしまったのですが、若い方がそういうところに入ってきたというのはなかなかうれしいことです。芥川賞効果の前から、そういうところに少し流れが変わってきたのではないかというような気配もあると思います。

ですから、この船橋市文学賞も、17回続けてきているわけですが、もう一工夫して、そこからベストセラーズまではいかないけれども、賞をもらった人たちの作品をもっとたくさんの方に読んでいただけるような何かもう一つ飛躍に向けて工夫を凝らしていただきたいと思います。期待をいたします。

**【委 員 長】**

他に何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【各 委 員 員】**

なし。

**【委 員 長】**

続きまして、「教員の処分について」ご報告させていただきますので、関係職員以外の方は退席をお願いいたします。

(関係職員以外退場)

**【委 員 長】**

それでは、「教員の処分について」学務課、ご報告をお願いします。

「教員の処分について」学務課長より報告された。

**【委 員 長】**

それでは、職員を入場させてください。



(職員入場)

【委員 長】

本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。各委員より何かございますか。

【委 員】

教育施策「ふなばしの教育」が5月15日号の広報紙に載りましたが、市民からの反響などは何かありましたでしょうか。

【総 務 課 長】

市民からのお尋ねは、今のところございません。

【委 員 長】

他に何かございますか。

【各 委 員】

なし。

【委 員 長】

それでは、これで教育委員会会議5月定例会を閉会いたします。  
どうもご苦労さまでした。

閉 会 宣 告 午後2時35分